

「生駒市災害廃棄物処理計画(案)」について意見を募集します

生駒市に災害が発生した場合の廃棄物処理について、適正な処理と再生利用を確保するとともに、円滑かつ迅速に処理するため、「生駒市災害廃棄物処理計画」を策定します。今般、生駒市災害廃棄物処理計画(案)を取りまとめましたので、生駒市パブリックコメント手続条例に則り、ご意見を下記によりお寄せください。

お寄せいただいたご意見は、整理した上で公表いたします。ただし、個々のご意見に直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

政策等の案	「生駒市災害廃棄物処理計画(案)」 ○案の公表場所 市役所(2階環境保全課、3階市政情報コーナー)、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターISTA はばたき、図書会館、たけまるホール、コミュニティセンター(生駒セイセイビル内)、南コミュニティセンターせらぎ 市ホームページ(http://www.city.ikoma.lg.jp/)
意見の募集期間	令和元年12月20日(金)～令和2年1月19日(日)
意見を提出できる方	① 市内に住所を有する方 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する方 ④ 市内に存する学校に在学する方 ⑤ 当該案件に利害関係を有する方
意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」(別の様式でも可能です)に ①案件名 ②住所 ③氏名 ④「生駒市災害廃棄物処理計画(案)」へのご意見を明記の上、 ①窓口へ持参 ②郵送 ③ファクス ④市ホームページ のいずれかで、環境保全課までご提出ください。 詳しくは当該意見募集ページをご覧ください。 ※電話によるご意見には対応することができません。
意見の提出先	○持参 生駒市役所環境保全課(2階21番窓口) 平日8:30～17:15 ○郵送 〒630-0288 生駒市東新町8-38 生駒市役所 環境保全課 宛 ○ファクス 0743-75-8125(環境保全課 宛) ○ホームページ http://www.city.ikoma.lg.jp/
いただいた意見への対応	・提出された意見の概要と意見に対する環境審議会の考え方を、上記公表場所、市のホームページで公表します。 ・提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。